市町村が設置する仮置場等の状況

【全体】

令和6年5月31日時点

<u> </u>					1, 14,	-/10. H = 1/1/1/
	計	仮置場等関係 [箇所]				
						これまでの
合		保管中	搬出済み	仮置場等	旧仮置場等 (返地済み)	仮置場等 累計
		2	29	31	1,010	1,041

【内訳】

(1) 仮置場等の返地が未完の市町村

	7 100 100	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	仮置場等関係 [箇所]				
No. 方部 市町村			これまでの				
			保管中※	搬出済み	仮置場等	旧仮置場等 (返地済み)	仮置場等 累計
1	県北	福島市	1	5	6	40	46
2		二本松市	0	1	1	352	353
3		伊達市	0	1	1	119	120
4		本宮市	0	4	4	21	25
5		川俣町	0	9	9	13	22
6	県中	三春町	0	1	1	5	6
7	県南	西郷村	0	2	2	1	3
8	相双	南相馬市	1	1	2	36	38
9	いわき	いわき市	0	5	5	36	41
計		2	29	31	623	654	

[※] 仮置場等に「保管中」の除去土壌等は、主に、搬出が困難であった現場保管除去土壌又は、 ため池放射性物質対策事業により発生した土壌。

(なお、仮置場等「保管中」には、今後除去土壌等の搬入の予定があるものを含む。)

(2) 仮置場等の返地が完了した市町村

市町村	旧仮置場等(返地済み) [箇所]
桑折町、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、 鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、 古殿町、小野町、白河市、泉崎村、中島村、矢吹町、 棚倉町、鮫川村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、 相馬市、広野町、川内村、新地町 27市町村	377

(3) 特措法外土壌を保管していた市町村 (除染実施計画の策定なし)

市町村	旧仮置場等(返地済み) [箇所]	
矢祭町、塙町、会津若松市、猪苗代町、柳津町、 三島町、昭和村、下郷町、南会津町 9市町村	10	

- ※1 調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村(楢葉町、 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)及び仮置場等を設置しなかった 7市町村(喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、金山町、檜枝岐村、只見町)を除く 45市町村。
- ※2 「搬出済み」とは、除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等作業中の仮置場等を示す。
- ※3 「旧仮置場等(返地済み)」とは、原状回復等が完了し、地権者へ返還した仮置場等を示す。
- ※4 「特措法外土壌」とは、放射性物質汚染対処特措法に基づかない線量低減措置等により 発生した土壌をいう。